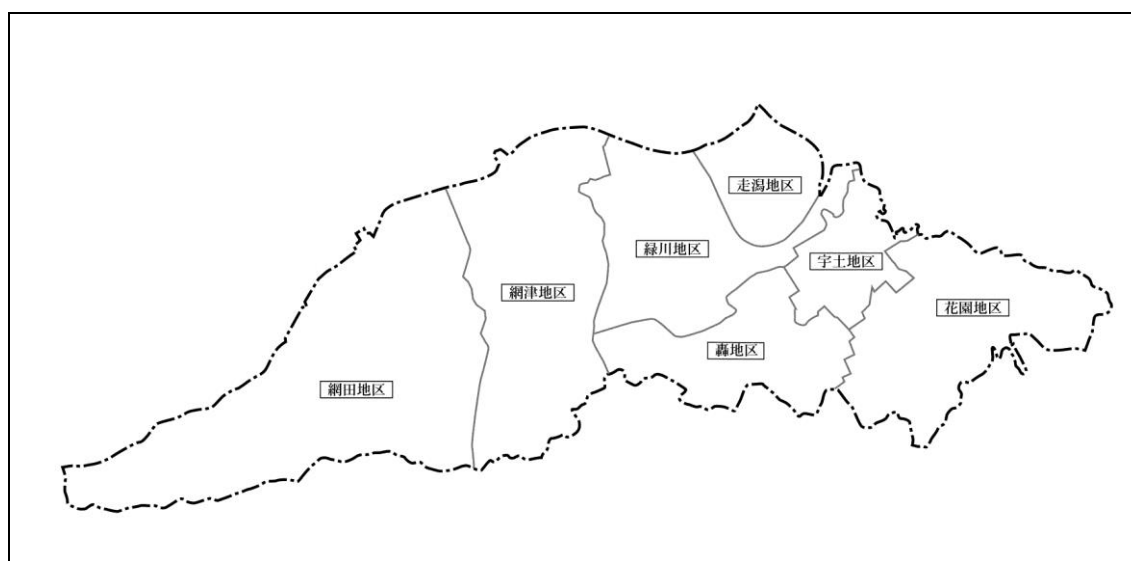


第6章 地域別の環境配慮

宇土市を分割した7地区について、それぞれの特性を踏まえた計画の方向性について、地域別の環境配慮指針として明らかにします。

なお、地区区分は上位計画である「宇土市総合計画」や関連計画である「宇土市都市計画マスタープラン*」の考え方に準じ、社会的、自然的、経済的及び文化的条件を勘案した以下に示す7地区の区分としました。

- 宇土地区
- 花園地区
- 轟地区
- 走潟地区
- 緑川地区
- 網津地区
- 網田地区



◆地区区分

1. 宇土地区

◆地区環境の特性

- 本市の中心市街地が広がり、住宅等が密集しており、生活道路は狭く整備が遅れています。
- 市内に2箇所ある貸出農園のうちの一つが三拾町にあります。
- 国道3号や57号及び県道297号等の幹線道路と合わせて、JR宇土駅を中心にバス路線が整備されており、宇土市の中では最も公共交通機関が充実した地区です。
- 築籠町に工場等の集積地があります。
- 公共下水道は、大半の地区で整備されていますが、未整備地区もあります。
- 国道57号は、交通量が多く、自動車騒音の苦情が出ています。
- 水路や空き地で不法投棄が確認されています。
- 船場橋及び船場川：市民の知名度が高く、市民による「船場川クリーン作戦」が行われ、近年水質が改善されるとともに、ごみも減少してきました。しかし、依然としてごみのポイ捨てや犬のフンの放置が見られます。船場橋近くの川沿いは、昔ながらの街並みが残り、市指定天然記念物の「船場川兩岸の榎」が生育しています。

◆環境配慮指針

協働・参加	<ul style="list-style-type: none"> • 地域の環境保全活動及び環境学習の拠点として、公民館の利活用に努める。 • 市役所、中央公民館等の公共施設を環境情報の蓄積・発信拠点とし、地区毎の環境保全活動及び環境学習のまとめ役として位置付ける。 • 市民による環境保全活動の原点として「船場川クリーン作戦」の充実を図り、将来も継続して実施していくように努める。
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> • 工場等の集積地を主体に、環境保全協定の充実と締結を図り、公害の未然防止に努める。 • 有害物質等による地下水汚染の防止や、雨水の地下浸透機能に配慮した公共工事を進めることにより、地下水の保全に努める。 • 公共下水道未整備地区の解消の推進により、公共用水域の水質保全に努める。 • 国道57号等幹線道路の自動車公害対策として、円滑な交通流対策と沿道対策を進めるとともに、エコカーの普及や、自動車の利用自粛に努める。 • 市、市民及び事業者の連携による地区計画や緑化協定等の制定に努め、市街地内の緑や水辺、オープンスペース及び山並み眺望の保全・創出等により、市民が安らぎと好感を持つことができる市街地形成に努める。 • 史跡「船場橋」や天然記念物「船場川兩岸の榎」があり、昔ながらの街並みが残る船場川界限において、水辺との触れ合いを考慮した保全と整備を図り、市民がそれらに親しめるような事業を進める。
共生	<ul style="list-style-type: none"> • 船場川等の市街地を流れる河川の整備の際には、生物の生息環境や河川の持つ自然浄化機能に配慮する。 • 市街地における街路樹や花壇、庭木等による緑化とともに、現在既にある緑の保全に努める。
低炭素・循環	<ul style="list-style-type: none"> • 市役所や市民会館等の公共施設において、太陽光等の自然エネルギー施設の導入を進める。 • 市、市民、事業者及び民間団体が協力して、船場川沿い、空き地等の不法投棄・ごみのポイ捨て（犬のフンの放置も含む）を監視し、防止に努める。

◇主要な環境資源

2. 花園地区

◆地区環境の特性

- ・松山町等の密集した住宅地に加え、花園台町等では宅地開発が進み、更には松山町、境目町と花園町には工場等の集積地があり、開発が進みつつあります。その一方で、農耕地や山林が多く残され、大小多くの溜め池や湧水もあり、豊かな自然に恵まれた地域です。
- ・公共下水道は、大半の地区で整備されていますが、未整備地区もあります。
- ・県道 14 号は2車線で幅員が狭く、道路沿いまで民家が密集しているにも関わらず、交通量は、国道 57 号宇土市野鶴よりも多くなっています。
- ・溜め池や道路沿いでは不法投棄が確認されています。
- ・立岡自然公園（花園池・立岡池）：県内外からの知名度が高く、桜の名所となっているものの、ポイ捨てが多く、特に桜の花見期間にはごみの散乱が著しくなっています。また、立岡池や花園池では外来種*の魚であるブラックバス・ブルーギルの優占度が高くなっています。
- ・雁回山：熊本県「憩いの森」として遊歩道や展望所が整備されており、宇土市内では残り少なくなった自然林が生育しています。また、谷が多く地形の変化に富んでおり、自然観察の場所としてよく使われています。また、猪被害もあります。

◆環境配慮指針

協働・参加	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育や自然等の体験的活動の場として、雁回山及び立岡自然公園の利活用に努める。 ・地域の環境保全活動及び環境学習の拠点として、公民館の利活用に努める。
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・花園工業団地及び宇土工業団地を中心に、環境保全協定の充実と締結を図り、公害の未然防止に努め、指導・監督を強化する。 ・有害物質等による地下水汚染の防止や、水源かん養機能を考慮した森林整備により、地下水の保全に努める。 ・公共下水道未整備地区の解消の推進により、公共用水域の水質保全に努める。 ・県道 14 号の自動車交通対策として、円滑な交通流対策と沿道対策を進めるとともに、エコカーの普及や自動車の利用自粛に努める。 ・市、市民及び事業者の連携による地区計画や緑化協定等の制定に努め、市街地内の緑や水辺、オープンスペース及び山並み眺望の保全・創出等により、市民が安らぎと好感を持つことができる市街地形成に努める。
共生	<ul style="list-style-type: none"> ・立岡池及び花園池における外来種の魚（ブラックバス等）対策に努める。 ・生き物に配慮した農業基盤整備を行う。 ・生き物の生息環境や自然環境の保全のために、天然林や広葉樹林等の多様な森林形態の確保に配慮した森林整備を行う。 ・優良農地や自然環境の保全に配慮した宅地開発に努める。 ・立岡自然公園及び雁回山憩いの森を、自然環境の保全や自然との共生に配慮して、自然との触れ合いの拠点としての利用と整備に努める。 ・雁回山に残る自然林の保護に努める。 ・潤川等の市街地を流れる河川の整備の際には、生き物の生息環境や河川の持つ自然浄化機能*に配慮する。
低炭素・循環	<ul style="list-style-type: none"> ・森林資源の持続的な利用を目指した計画的な森林整備を行う。 ・市、市民、事業者及び民間団体が協力して、溜め池沿いや道路沿い等における不法投棄・ごみのポイ捨てを監視し、防止に努める。

◇主要な環境資源

3. 轟地区

◆地区環境の特性

- ・山地と中心市街地の間に位置し、大半が山地で占められています。平地には水田等の農耕地が多く、轟水源等の豊富な湧水がある等豊かな自然に恵まれた地域です。しかし、近年は宇土地区に隣接した地域を中心に宅地開発が進み、雑木林や水田が減少しています。
- ・道路は狭く曲がりくねるなど、交通基盤の整備が進んでいません。
- ・山中の道路沿いで不法投棄が確認されています。
- ・轟水源：現存する日本最古の上水道施設の水源となっています。しかし、近年湧水量の減少とともに、水質の悪化が叫ばれており、管理している組合では湧水を煮沸してから飲むよう呼びかけています。水源地に隣接する轟泉自然公園内には、市指定天然記念物のしだれ桜があり、大太鼓収蔵館や菖蒲園がある等観光の名所となっています。
- ・白山：轟水源の水源かん養域に位置し、市民による植林活動が行われています。また、白山の上部は国有林となっており、雑木林が多く残っています。北側の山麓を通過して九州自然歩道が整備され、ハイキングコースとして市民から親しまれています。
- ・つつじヶ丘自然公園：つつじヶ丘農村公園と併設されており、天然のつつじの名所となっています。つつじヶ丘農村公園では、貸し出し農園で市民が野菜等の栽培を行っています。

◆環境配慮指針

協働・参加	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育や自然等の体験的活動の場として、つつじヶ丘農村公園にある貸し出し農園の利活用に努める。 ・環境教育や自然・文化等の体験的活動の場として、轟泉自然公園、白山及び九州自然歩道の利活用に努める。 ・地域の環境保全活動及び環境学習の拠点として、公民館の利活用に努める。
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・有害物質等による地下水汚染の防止や、白山等における樹林地の保全及び地下水かん養林の造成、並びに雨水の地下浸透を考慮した土地利用や公共工事を推進し、轟水源をはじめとする豊富な湧水の保全に努める。 ・地下水かん養林の造成事業への市民参加を促し、轟水源やその水源かん養域等に関する情報提供に努め、湧水及び地下水に関する市民及び事業者への意識の啓発を促す。 ・公共下水道未整備地区の解消とともに、住宅地の開発状況に合わせた公共下水道等の整備の推進により、公共用水域の水質保全に努める。 ・市、市民及び事業者の連携による地区計画や緑化協定等の制定に努め、市街地内の緑や水辺、オープンスペースの保全・創出等により、市民が安らぎと好感を持つことができる市街地形成に努める。 ・周辺の自然環境の保全に配慮した史跡宇土城跡（西岡台）の保存整備事業とともに、その歴史性を生かした公園整備・観光資源としての整備に努める。
共生	<ul style="list-style-type: none"> ・優良農地や自然環境の保全に配慮した宅地開発に努める。 ・生き物に配慮した農業基盤整備を行う。 ・生き物の生息環境や自然環境の保全のために、天然林や広葉樹林等の多様な森林形態の確保に配慮した森林整備を行う。 ・つつじヶ丘自然公園及びつつじヶ丘農村公園を、自然環境の保全や自然との共生に配慮しつつ、自然との触れ合いの拠点として利用と整備に努める。 ・轟泉自然公園及び九州自然歩道を、自然環境の保全や自然との共生に配慮しつつ、自然との触れ合いの拠点として利用と整備を推進する。
低炭素・循環	<ul style="list-style-type: none"> ・森林資源の持続的な利用を目指した計画的な森林整備を行う。 ・市、市民、事業者及び民間団体が協力して、山中等における不法投棄・ごみのポイ捨てに関する監視を実施し、防止に努める。

◇主要な環境資源

4. 走潟地区

◆地区環境の特性

- ・緑川と浜戸川に囲まれた農村地域で、水田が大半を占め田園風景が広がっています。昔ながらの家屋が多く、家屋周りには雑木林の緑が目立ちます。
- ・近年になって、比較的幅員の広い2車線の国道 501 号が南北に縦貫する形で整備されましたが、それ以外の道路は市道が主体となっています。
- ・公共下水道は整備されておらず、合併処理浄化槽による整備が図られています。
- ・緑川及び浜戸川の堤防沿いにはごみのポイ捨てが目立ちます。
- ・浜戸川のヨシ原：緑川地区の緑川河口部等と併せて九州最大規模です。水質の浄化に寄与するとともに、干潟と併せて底生生物や鳥類等の重要な生息地となっているものと考えられます。

◆環境配慮指針

協働・参加	・地域の環境保全活動及び環境学習の拠点として、公民館の利活用に努める。
安全・安心	・公共下水道の計画区域の再検討を進め、早期整備を推進することにより、公共水域の水質保全に努める。 ・有害物質等による地下水汚染の防止を図ることにより、地下水の保全に努める。 ・上水道区域の早期整備を推進する。
共生	・浜戸川の河川敷を有効利用した広場等の整備に努める。 ・浜戸川等の河川整備に際しては、生物の生息環境や河川の持つ自然浄化機能に配慮する。特に、浜戸川に関しては、広大なヨシ原を生かした河川整備を図る。 ・生き物に配慮した農業基盤整備を行う。
低炭素・循環	・市、市民、事業者及び民間団体が協力して、緑川や浜戸川沿い等における不法投棄・ごみのポイ捨てに関する監視を実施し、防止に努める。

◇主要な環境資源

5. 緑川地区

◆地区環境の特性

- 南部には白山から大岳に続く山系が広がり、地区の半分ほどを占めています。北側の地域では水田を主とした農耕地が広がり、住宅地が点在し、新興住宅地も見られます。昔ながらの家屋には雑木林の緑が目立ちます。
- 公共下水道は、大半の地区で整備されており、残りの未整備地区の整備が図られています。
- 新開町の緑川沿いに工場の集積地があります。また、地域高規格道路*の城塚インターチェンジの建設が進行中です。
- 国道 57 号が JR 三角線とともに東西に横断しており、道路沿いでは自動車騒音の苦情が出ています。
- 山中では不法投棄が確認され、浜戸川及び緑川沿いではごみのポイ捨てが目立ちます。
- 浜戸川のヨシ原：走瀧地区と併せて九州最大規模です。水質の浄化に寄与するとともに、干潟と併せて底生生物や鳥類等の重要な生息地となっているものと考えられます。

◆環境配慮指針

協働・参加	<ul style="list-style-type: none"> • 地域の環境保全活動及び環境学習の拠点として、公民館の利活用に努める。
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> • 現在ある工場等の集積地や地域高規格道路の城塚インターチェンジ予定地周辺において予想される工場等の集積に対して、環境保全協定の充実と締結を図り、公害の未然防止を推進する。 • 有害物質等による地下水汚染の防止や、水源かん養機能を考慮した森林整備により、地下水の保全に努める。 • 公共下水道未整備地区の解消を図るとともに、住宅地等の開発状況に合わせた公共下水道等の整備の推進により、公共用水域の水質保全に努める。 • 国道 57 号の自動車公害対策として、円滑な交通流対策と沿道対策を進めるとともに、エコカーの普及や、自動車の利用自粛に努める。
共生	<ul style="list-style-type: none"> • 優良農地や自然環境の保全に配慮した宅地開発に努める。 • 生き物に配慮した農業基盤整備を行う。 • 生き物の生息・生育環境や自然環境の保全のために、天然林*や広葉樹林等の多様な森林形態の確保に配慮した森林整備を行う。 • 浜戸川等の河川整備の際には、生物の生息環境や河川の持つ自然浄化機能に配慮する。特に、浜戸川に関しては、広大なヨシ原を生かした河川整備を図る。
低炭素・循環	<ul style="list-style-type: none"> • 森林資源の持続的な利用を目指した計画的な森林整備を行う。 • 市、市民、事業者及び民間団体が協力して、河川沿いや山中等の不法投棄・ごみのポイ捨てに対する監視を実施し、防止に努める。

◇主要な環境資源

6. 網津地区

◆地区環境の特性

- 地区北部の水田を主体とした農耕地を除くと、その大部分は山地で占められています。山間部の農耕地では棚田風景が見られます。
- 有明海には広大な干潟が広がり、また、地区中央部を網津川が縦貫し、自然公園が2箇所ある等、豊かな自然に恵まれた地域です。
- 公共下水道は整備されておらず、合併処理浄化槽による整備が図られています。
- 国道57号がJR三角線とともに東西に横断しており、道路沿いでは交通騒音の苦情が見られます。
- 山中には不法投棄が確認され、海岸部には漂着によるごみの散乱が目立ちます。
- 住吉神社・住吉自然公園：「原生林もしくはそれに近い自然林」という理由で環境省から特定植物群落に選定されたスタジイ林があります。また、アジサイの名所でもあり、花のシーズンにはイベント等で多くの観光客で賑わいます。
- 甲岩自然公園：桜やコスモスの名所であり、冬には野鳥の飛来地となっています。

◆環境配慮指針

協働・参加	<ul style="list-style-type: none"> • 環境教育や自然等の体験的活動の場として、有明海及び九州自然歩道の利活用に努める。 • 地域の環境保全活動及び環境学習の拠点として、公民館の利活用に努める。
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> • 水源かん養機能を考慮した森林整備により、地下水の保全に努める。 • 合併処理浄化槽の設置等の推進により、公共用水域の水質保全に努める。 • 国道57号の自動車公害対策として、円滑な交通流対策と沿道対策を進めるとともに、エコカーの普及や自動車の利用自粛に努める。
共生	<ul style="list-style-type: none"> • 建設計画のある地域高規格道路の建設に対して、周辺の自然環境や自然景観への配慮を促す。 • 住吉神社に残る自然林の保護に努める。 • 森林地域を生かした自然との触れ合いの場の整備に努める。 • 住吉自然公園、住吉海岸公園、甲岩自然公園及び九州自然歩道を、自然環境の保全や自然との共生に配慮しつつ、自然との触れ合いの拠点として利用と整備を推進する。 • 有明海の干潟では、市民参加による生き物調査を行い、干潟に関する情報の普及や意識の啓発に努める。また、干潟への泥土堆積の防止に努め、干潟の生き物に配慮し、各種法令に基づいた適切な保全と活用に努める。 • 生き物に配慮した農業基盤整備を行う。 • 生き物の生息環境や自然環境の保全のために、天然林*や広葉樹林等の多様な森林形態の確保に配慮した森林整備を行う。 • 海や山等の自然環境を生かして、グリーン・ツーリズムを推進する。
低炭素・循環	<ul style="list-style-type: none"> • 森林資源の持続的な利用を目指した計画的な森林整備を行う。 • 資源管理型漁業とともに、漁業廃棄物(養殖用支柱等)の適正処理に努める。 • 市、市民、事業者及び民間団体が協力して、海岸部や山中等の不法投棄・ごみのポイ捨てに対する監視を実施し、防止に努める。 • 干潟・海岸の清掃活動に努める。

◇主要な環境資源

7. 網田地区

◆地区環境の特性

- 地区の大半は山地が占めており、国道 57 号沿いや山間の平地では水田を主とした農耕地と住宅地が混在しています。
- 山林が多く、有明海の広大な干潟に面していることから、生き物や緑、景観等の豊かな自然に恵まれた地域です。
- 公共下水道は整備されておらず、漁業集落排水事業及び合併処理浄化槽による整備が図られています。
- 海岸部、山中及び道路沿いには、不法投棄や漂着によるごみの散乱が目立ちます。
- 御輿来海岸：干潟差の激しい有明海にできる広大な干潟で、波の浸食によってできる砂の波紋等の眺望がすばらしく、県立自然公園に指定されるとともに、市指定の名勝や、環境省選定の日本渚百景及び自然景観資源に選定され、熊本県の郷土修景美化地域にも指定されています。一面の干潟は砂質干潟ですが、近年は泥土の堆積が目立ってきています。

◆環境配慮指針

協働・参加	<ul style="list-style-type: none"> • 環境教育や自然等の体験的活動の場として、干潟を含めた有明海の利活用に努める。 • 地域の環境保全活動及び環境学習の拠点として、公民館の利活用に努める。
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> • 水源かん養機能を考慮した森林整備により、地下水の保全に努める。 • 合併処理浄化槽の設置及び漁業集落排水事業の推進により、公共用水域の水質保全に努める。 • 国道 57 号の自動車公害対策として、円滑な交通流対策と沿道対策を進めるとともに、エコカーの普及や自動車の利用自粛に努める。
共生	<ul style="list-style-type: none"> • 建設計画のある地域高規格道路の建設に対して、周辺の自然環境や自然景観への配慮を促す。 • 御輿来海岸自然公園、網田海岸公園、長浜潮干狩り・海水浴場、赤瀬海水浴場及び九州自然歩道を、自然環境の保全や自然との共生に配慮しつつ、自然との触れ合いの拠点として利用と整備に努める。 • 有明海の干潟では、市民参加による生き物調査を行い、干潟に関する情報の普及や意識の啓発に努める。また、干潟への泥土堆積の防止に努め、干潟の生き物に配慮し、各種法令に基づいた適切な保全と活用に努める。 • 生き物に配慮した農業基盤整備を行う。 • 生き物の生息環境や自然環境の保全のために、天然林*や広葉樹林等の多様な森林形態の確保に配慮した森林整備を行う。 • 海や山等の自然環境を生かして、グリーン・ツーリズムを推進する。
低炭素・循環	<ul style="list-style-type: none"> • 森林資源の持続的な利用を目指した計画的な森林整備を行う。 • 資源管理型漁業とともに、漁業廃棄物（養殖用支柱等）の適正処理に努める。 • 市、市民、事業者及び民間団体が協力して、海岸部や山中等の不法投棄・ごみのポイ捨てに対する監視を実施し、防止に努める。 • 干潟・海岸の清掃活動に努める。

◇主要な環境資源